

2017. 7. 6 第29回口頭弁論期日後の記者会見要旨

前回の口頭弁論期日から約3か月経ちました。

6月25日に静岡県知事選挙がありました。川勝平太さんが当選されました。6月27日の記者会見で、川勝知事は、今までよりも一步踏み込んだ言い方で、浜岡原発の再稼働に反対する意向を示されました。私たちは喜んでいきます。

知事選の前の6月1日、私たちは、原子力規制委員会に対し、H断層系とは異なる断層が敷地内にあるはずだから、十分に調査するように申し入れました。その内容は、今回、裁判所に提出し陳述した準備書面32の内容のとおりです。H断層系と直交するような形の断層帯があるはずですが、駿河湾トラフのトラフ軸に平行するようなものです。逆断層です。地質研究者の塩坂邦雄さんが見つけてくれました。尤も、中部電力も実際には前から知っていたように思われます。この敷地内の断層系が確認されれば、南海トラフの超巨大地震が起きれば、敷地内に断層が生じることは間違いないと考えられるので、浜岡原発は、廃炉にせざるを得ないことがはっきりします。

私たちは、本日の口頭弁論期日で、準備書面33と34も提出し陳述しました。福島県で子どもの甲状腺ガンが多発していることを証拠資料に基づいて説明するものです。福島第一原発の事故で子どもの甲状腺ガンがととも増えているのです。このことに目をつぶってはなりません。

テロリスト対策が不十分であること、浜岡原発が動かなくても電気は安定的に供給されていること、再稼働させようとするのは無駄遣いであること、高レベル廃棄物の処分もできない現状にあることも改めて主張しました。南海トラフの超巨大地震が起きてもLOCAは起きないと中部電力が言っていることは信用できないこと、燃料が溶融しいわゆるメルトスルーになれば水蒸気爆発も起きうることも述べました。

中部電力の、原発はコストの安い発電だとか、核燃料サイクルは破たんしていないとか、地震動でLOCAは起こりえないという主張には、全く根拠がありません。中部電力の主張は、自分たちの原発は安全だから心配ない、想定外の地震が起きることはあり得ないと言っているだけです。あの悲惨な、そしてまだいつ収束するかもわからない福島第一原発の事故の教訓を踏まえたものとは思えません。

この訴訟も6年目になりました。裁判所が行政に追随することがないように、新規制基準では住民の安全は守れないことを繰り返し主張し、できる限り早く浜岡原発を廃炉にする結論を裁判で勝ち取りたいと思います。

弁護士 鈴木 敏 弘